

昭教学第222号
令和3年9月10日

保護者各位

昭和町教育委員会
教育長 太田 充
〈公印省略〉

昭和町立小中学校における通常登校の再開について（通知）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る分散登校等への御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、多くの御負担をおかけしたことにつきましても心より感謝申し上げます。

さて、2学期の開始時期と新型コロナウイルス感染症の急拡大が重なり、大変心配しておりましたが、始業式から2週間が経過し、山梨県内の新規感染者数も抑制の傾向となってきました。また、昭和町立各小中学校においても、児童生徒の感染予防への自覚的行動と保護者の皆様の感染予防への理解が得られております。

本町ではこの様な状況に鑑み、子どもたちの学習を最大限保障する観点からも、分散登校を予定通り2週間で終了し、通常登校を再開いたします。

通常登校の再開にあたりまして、学校においては次のことの徹底をお約束するとともに、ご家庭におかれましては、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○9月13日（月）から通常登校を実施します。

〈学校においては〉

- ・ これまで通り、感染予防対策（3密を避ける、手洗い消毒 マスク着用）を徹底します。
- ・ 授業では長時間のグループ活動の自粛、合唱は十分な距離の確保とマスク着用、体育はできる限り身体接触を控え屋外で行う等、学習進度を回復させ学習活動を充実させます。
- ・ 感染拡大防止対策のため、必要に応じて臨時休業等の対応も考慮します。

〈ご家庭においては〉

- ・ 毎朝の検温・体調チェックの徹底をお願いします。
- ・ お子さまはもちろん、同居する家族においても体調のすぐれない時には、積極的に登校を控えてください。
- ・ お子さま、及び同居する家族の方が、PCR 検査を受検する際は、学校まで連絡をお願いします。